

大阪府職員採用試験 機械・電気（大学卒程度）

第2次試験における「課題分析・提案試験」の課題について

課題分析・提案試験では、以下の課題について、あなた自身の考えを発表していただきます。**別紙の注意事項をよく読んで**、当日に向けて各自準備してください。

課題（機械、電気共通）

道路、河川、公園、下水道、港湾、庁舎等の都市基盤施設における民間活力を活用した設備の建設や維持管理について、国・都道府県・市町村では様々な施策・取組が行われています。

その施策・取組の中から設備技術職員としてあなたが重要だと考えるものを一つ選択し、国・都道府県・市町村のホームページ等を参考に、概要をまとめてください。

また、民間活力を活用した設備の建設や維持管理における課題とその対応策について、簡潔に説明してください。

なお、説明の補助資料として、以下の要素を盛り込み、課題シート（指定様式）を作成してください。

1. 選択した施策・取組
2. 施策・取組を取り巻く社会的な背景（状況）
3. 施策・取組の目的・内容・効果
4. 民間活力を活用した設備の建設や維持管理における課題
5. 課題への対応策

（発表5分、質疑10分）

課題シート（指定様式）は5月2日（金）から5月11日（日）正午までに提出してください。

別紙

1 第2次試験〔専門試験(口述式)〕課題の作成及び提出について【5月11日(日)正午締切】

4/10(木)午後2時頃に、大阪府採用試験案内ホームページにて、第2次試験の専門試験(口述式)課題分析・提案試験の課題を公表しました。

下記のとおり課題シートを作成し、必ず提出期間内に提出してください。

- (1) 様 式：下記 URL から様式をダウンロードし、課題シートを作成してください。

○専門試験課題公表 URL (大阪府採用案内ホームページ)：

https://www.pref.osaka.lg.jp/o210010/jinji-i/saiyo/07htt_2ndkadai.html

○白黒、カラーは問いません。(ただし、試験委員には白黒印刷で渡します。)

- (2) 提出期間：**令和7年5月2日(金)から5月11日(日)正午まで**

※5月11日(日)正午までに提出しない場合、第2次試験を受験できません。

- (3) 提出方法：・大阪府職員採用案内ホームページからインターネットによりご提出ください。
・ファイル名は**受験番号6桁**にしてください。例：「000001.pdf」
・課題シート作成はパソコン使用・手書きを問いませんが、**必ずPDFファイル**で提出してください。

- (4) (3)の方法で提出できない場合は、大阪府人事委員会(金曜の午前9時から午後6時まではTEL:06-6210-9925へ。それ以外の時間帯はMAIL:jini-jimukyoku-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp)まで連絡してください。提出期間終了後に連絡があった場合は受け付けませんので、必ず提出期間が終了するまでに連絡してください。

2 第2次試験 専門試験(口述式)について

○語句等説明試験について

- (1) 語句等説明試験は10分程度です。当日提示する複数の語句の中から3語選択し、語句の意味について説明していただきます。

○課題分析・提案試験について

- (1) 課題分析・提案試験は20分程度です。課題シートを用いながら5分以内で発表し、その後10分程度の質疑応答を行います。なお、課題シートの作成及び発表は、日本語とします。
- (2) 提出された課題シートそのものの見栄えは採点の対象となりません。
- (3) 課題シートの内容については、受験者の責任となりますので、イラストや写真等を使用する場合は**著作権等に関する法令**に抵触しないように、また、これまでの勤務経歴上、受験者が**守秘義務**を負う場合はこれに反することがないように、留意して作成してください。
- (4) 発表された情報等を採用試験以外の目的に使用することはありません。
- (5) 課題に関する問合せには一切お答えできません。

3 その他の注意事項

- (1) 課題分析・提案試験で試験室に持ち込みができるのは、事前に提出いただいた課題シートの写しと手持ちメモのみです。
- (2) 試験当日、会場には受験者用の課題シートは用意していません。必ず課題シートの写しを保管の上、第2次試験当日にご自身でお持ちください。
- (3) 試験時は課題シート(書き込み可)と手持ちメモ(A4一枚、両面可)を見ながら発表しても構いません。
- (4) 時計(ストップウォッチも可)は各自お持ちください。ただし、試験時間中は時計機能を含む携帯電話・スマートフォンや通信機能・計算機能を備えたウェアラブル端末(スマートウォッチ等)等電子機器の使用は禁止します。